

とやま 保険医新聞

2015年 富山県保険医協会
10/15 富山市桜橋通り6-13、フコクビル11階
第374号 (076) 442-8000、FAX 442-3033
発行人 矢野博明
(年間購読料6,000円・一部500円)

安保法案、世論に背を向け可決

「法治国家」と言えるのか？ 米国を最優先、憲法蹂躪、国会軽視の空虚な答弁、…



9月17日午後4時半、参議院特別委員会で委員長席に駆け寄る与野党議員。採決が行われたかは不明

九月十九日未明、国民多数の反対を押し切り、歴代政権が禁してきた集団的自衛権の行使を可能にする安保法案が可決、成立しました。協会は法案の危険な内容とともに、憲法を軽んじ異論を許さない安倍政権の強権政治を憂慮するものです。

この安保法案の中身は日本の平和国家としての有り様を左右するものです。

なぜ協会は反対するのか

保険医協会理事会は、平和を希求し命と健康を守るという協会の設立趣旨からこの法案について議論を続けてきました。

①集団的自衛権の行使は歴代政府が一貫して憲法上禁止されているとしてきた

協会、地元選出国會議員に要請

九月十四日(月)に開かれた保険医協会理事会は、七月度理事会に続いて二回目となる、安保法案の今国会での廃案を求める決議を行いました。さらに、週後半に準備されていた参議院の採決に際し、地元選出・出身の与野党議員には白票または議場からの退席を、野党議員には毅然と反対票を投ずるよう、それぞれの議員会館事務室宛にファクス

で要請文を送付しました。

ものであり、一内閣の解釈だけで変更することはおかしいこと、②法案全体に対し圧倒的多数の憲法学者、歴代内閣法制局長官、元最高裁判事が違憲と批判していること、③政府の答弁が二転三転し、今国会で成立させる必要性が希薄になったこと、④世論調査で反対が過半数に達し、調査のたびに増えていること。以上の理由から協会は安保法制に反対しています。

主な内容

- 安保法案緊急アンケートから
医師・歯科医師署名に協力いただいた会員に実施
「安保法案成立に思う」「直近の世論調査から」
「法案は米報告書のコピー」 (2~3面)
- 特養配置医アンケート結果から読み取れるもの
今後も継続が8割も24時間対応が課題 (4面)
- お口の大切さを考える健康フォーラム
あいうべ体操提唱者が語る (5面)
- 講演要旨『保険診療の手引』研修会
知らなかったでは済まされない! (6面)
- 『患者紹介ガイド』協賛広告 (7面)
- ワインを楽しむ会 (8面)

参議院議員 野上 浩太郎 殿
参議院議員 堂故 茂 殿
参議院議員 山田 俊男 殿

安全保障関連法案の採決に際し、白票ないし議場退席を求める

貴職におかれましては、国政の重責を担って日々ご活躍の段、敬意を表します。当会は富山県の医師・歯科医師1,208人で構成する団体です。

現在、参議院特別委員会で審議されている平和安全法制整備法案及び国際平和支援法案(安全保障関連法案)は、歴代自民党政権の安全保障に対する考え方を唐突に転換するものです。「武力行使はしない」「戦闘地域には行かない」「専守防衛」というこれまでの歯止めをことごとく取り払い、憲法9条が禁じる「海外での武力行使」に日本が公然と踏み出すものにほかなりません。

これらの法案が、国民多数の反対を押し切ってまで今なぜ必要なのでしょう。か。「国際環境の変化」などは抽象的でまったく説明になっておらず、安倍首相がたびたび持ち出すホルムズ海峡は我が国の存続を脅かす材料たり得ません。中国などの脅威は個別的自衛権で対応できるものです。この間の審議を通じて、そもそも集団的自衛権行使の立法事実が失われていることをどうお考えでしょうか。


報道によれば、政府与党幹部は国民の圧倒的多数の民意を考慮することなく、今週中にも参議院での採決強行を目論んでいると伝えられています。本当にそれでよいのでしょうか。圧倒的多数の憲法学者、歴代の内閣法制局長官、少なくとも元最高裁判事が違憲と断じていることについて、憲法99条で憲法遵守義務を課せられた国会議員がこれほどまでに軽んじてよいものでしょうか。

かつての自民党は、たとえ執行部批判となろうとも臆せず意見を言える雰囲気と包容力がありました。この問題の多い法案に対し、学識の高い自民党議員の皆さんが心の底から賛成しているとは到底思えません。もし、先生が法案に不備を感じておられるなら、採決時に白票を投ずる、あるいは退席されることを願ってやみません。

二日後、法案は参議院本会議でも強行に可決された。安倍首相は「国民は今も反対でも、時が経てば理解は広がる」と言っている。国民を馬鹿にしているのか、はたまた、リーダー像を勘違いしているのか。

しかし、憲法や民主主義がないがしろにされ、国民は皆落ち込んでいかとうとうそうではないようだ。強行採決後に協会がとったアンケートには、むしろ希望を感じる。立憲主義と民主主義を取り戻す責任が、今を生きる私たちにはあるようだ。

(M・Y)



参議院特別
委員会が安保
法案が強行採
決された九月
十七日、救急
搬送後に乗っ
たタクシーの
ラジオから国会中継が聞こえてきた。午後の訪問診療ではおもしろいくらいに、多くの訪問先でTVの国会中継が流れていた。「大相撲見なくていいの?」「白鵬出てないからね」。

確実に多くの国民はこの法案に危機感を持ち、日本の安全保障のあり方や憲法について思いをめぐらせた。国会前では連日抗議のデモが繰り返され、無関心と言われてきた若者の姿が目立った。富山でも各地で集会やデモが行われた。

富山県保険医協会

第37回 定期総会

協会は、開業医の日常診療向上と福利厚生に寄与することを目的に、この間、多職種連携、医療保険制度改革、審査・指導、歯科医療をめぐる課題など、多岐にわたる活動をすすめています。

来期に向けて会員各位のご意見を頂きたいと存じますのでぜひご出席ください。

日時 **11月24日(火)**午後7時半~

会場 **富山電気ビル 5F中ホール**



- 2015年活動報告
決算報告
- 2016年活動方針
予算案